

## 研究におけるコンプライアンス

新製品開発研究所  
森 博徳

2005年から国内外において科学論文捏造事件が多く発生し、大きな社会的インパクトを与えている。

韓国の黄教授の未受精卵を利用したクローンES細胞研究事件は世界のES細胞研究者に大きな機会損失を与えたのみならず、ES細胞自身に対する失望感や猜疑心(患者、世論)を助長した点でもその影響は大きいといえる。国内では大阪大学医学部の特定遺伝子のノックアウトマウスを用いた研究、東京大学工学部のRNA研究など、各大学で調査機関を設けて調査し、調査報告の一部を公開し、処分を下している。

バイオ研究分野、特にアウトプットが大きいと期待される医療関連分野での論文捏造事件が多いが、必ずしもこの分野に限定されるものではないと思う。現在、大学など公的機関における問題として捉えられている節も見られるが、企業としても対岸の火事として見過ごす訳にはいかないと思う。産学連携の推進など、「学」との関りを全く排除した企業研究活動は実質的に困難と考えるからである。

このような科学論文捏造を引き起こす背景に研究世界の市場化と競争主義によって大学等での教育機能が低下傾向にあることが指摘されている。これは国内における特許件数や産学連携での獲得金額でラボをランク付けする風潮や、特定の雑誌(Nature誌、Cell誌、Science誌等)への偏重傾向、インパクトファクター(引用回数が多い論文を多数掲載しているジャーナルほど、高い点がつく指標)に偏った業績評価に警鐘を鳴らしているのかもしれない。

文部科学省科学技術・学術審議会は2006年3月に「研究活動の不正行為に関する特別委員会」を開き、ガイドラインの取り纏めに着手し、各公的機関も科学研究者の行動規範制定など、対策を講じつつある。例えば、理化学研究所はコンプライアンス専任室長の配置、ラボノートやプログレスレポート(実験の進捗状況)の保管義務などの対策を打ち出している。日本学術会議の「科学者の行動規範検討委員会」が「科学者の行動規範」を取り纏め(2006年10月までに最終報告書作成)と聞く。事後対策との感は強いが、再発防止ならびに研究に対する社会からの信頼回復には不可欠な対応と思う。責任の所在、手続きの公正、予防教育(研究倫理などを含めて)等の対策が重要であろう。

ともすれば制度や運用の見直しなどが声高になりがちであるが、ここは科学(サイエンス)研究の原点に立ち戻り、一人の研究者として、研究チームとして、研究組織としてのコンプライアンスをどのように構築し、維持していくかを考える機会として捉えたいと思う(アカデミアのみならず、企業においても再点検が求められているように思う)。

研究の原点に立ち戻って、科学に対する真摯な態度(科学の面白さを楽しむ姿勢を含めて)、研究活動における透明性・正直さ、生データを使つてのディスカッション等、基本的な点に関して日々の研究活動を振り返ることが重要と感じている。同時にラボノートやプログレスレポートを適切に保管することで研究活動を記録して自身の透明性を担保するとともに第三者との係り(例えば特許係争)に備えることも重要と考える。

「科学研究には公共性が伴う」ことを忘れないように研究活動に従事していきたいと思う。

FFP(Fabrication:捏造、Falsification:改竄・偽造、Plagiarism:盗用・剽窃)を中心とした科学研究の遂行上における非倫理的行為を「ミスコンダクト」と呼ぶ。それらを産み出す可能性のある因子を完全に排除することは難しい(ノルマ、嫉妬、妬み、人間関係等)かもしれないが、ミスコンダクトに基づく不正競争の結果が個人、組織、社会に与える影響について認識を共有する一方で、研究の原点を見失わずに研究活動に没頭できる環境を作ることが研究指導者に求められているように思う。